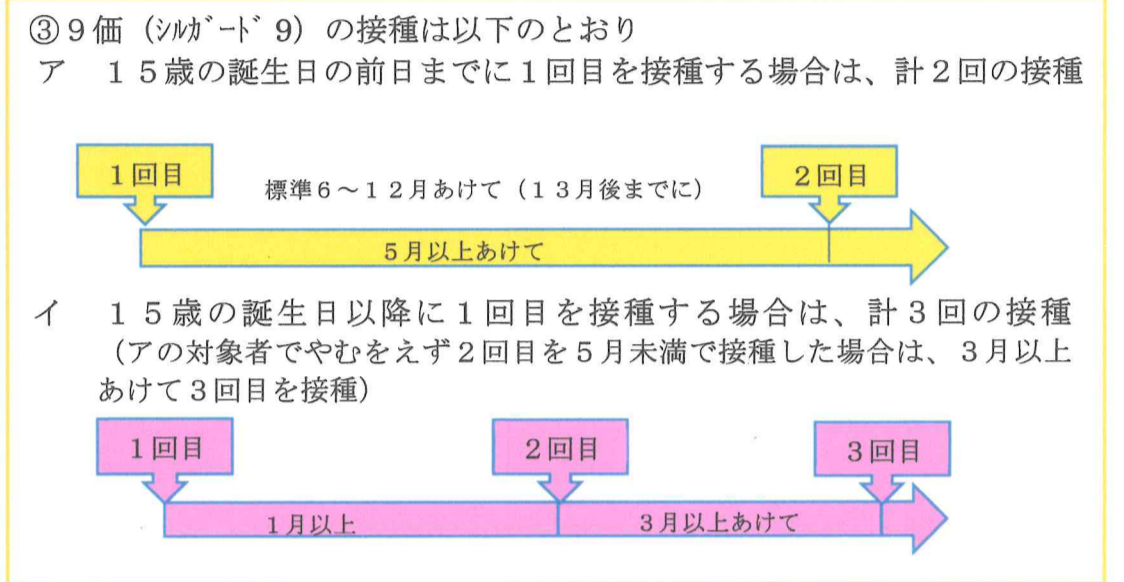
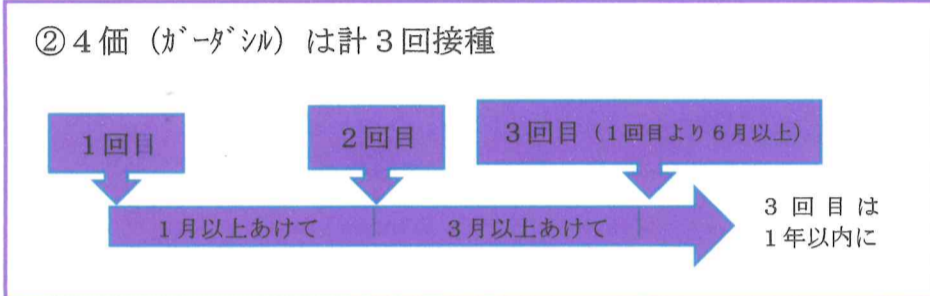
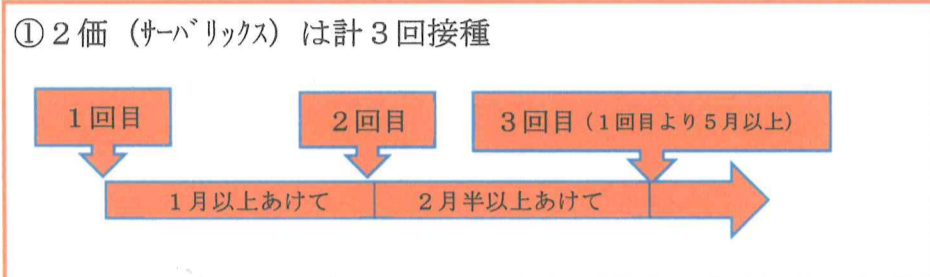


子宮頸がん予防ワクチンの接種について

令和5年4月より子宮頸がん予防ワクチン9価が追加されています。下記の内容をご確認ください。

- 対象者** 伊丹市に住民登録のある
- 1) **小学校6年生～高校1年生の年齢(H19年4月2日～H24年4月1日生まれ)に相当する女子**
は高校1年生の年度末(3月31日)まで。高校1年生はキャッチアップ接種対象者に含まれます。【2)参照】
 - 2) **キャッチアップ接種対象者(H9年4月2日～H20年4月1日生まれの女子)で**
子宮頸がん予防ワクチン接種(3回)の残り回数。期日は、R7年3月31日まで

接種回数・間隔 下記の①～④(③④は条件あり)からワクチンの種類、回数、間隔、条件を確認し、原則同じワクチンを接種します。予約の際は、希望されるワクチンの種類を医療機関へ伝えてください。接種完了まで約6か月かかります。



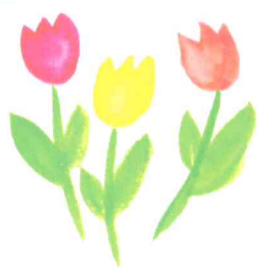
2価または4価で接種を開始している場合、原則同じワクチンを接種しますが、9価で接種を希望される場合、医師に相談の上、残り回数を9価に変更できます。必ず事前に実施医療機関でご相談ください。ただし、データはないため、効果やリスクについての科学的知見は限定されています。

- 持ち物**
- ・母子健康手帳(紛失等の場合は下記にご相談ください)・2回目以降は前回の予診票の控え
 - ・予防接種番号 ・健康保険証等

- その他**
- **13歳未満は必ず保護者同伴で、16歳以上は被接種者本人の同意で接種できます**
13歳以上16歳未満の場合、保護者が事前に予診票の同意書欄に記入すれば同伴不要です。
 - **過去に接種したワクチンの種類が不明な場合** 当時の住所地の保健センター等にお問い合わせください。(マイナンバーカードとマイナポータルのアプリで接種歴の確認ができます。) 不明の場合、「ワクチンの互換性に関する安全性、免疫原性及び有効性についてデータがない」ことをご理解された場合のみ接種できます。(予診票の欄外に過去の接種ワクチン不明と記載が必要です。)
 - **妊娠中、妊娠の可能性がある場合** 原則接種できません。接種予定がある場合、受胎調節が必要です。
 - **接種後30分は転倒などに注意を** 血管迷走神経反射として失神することがあります。
 - **接種後、母子健康手帳および接種済証は大切に保管を**
 - **接種後副反応が疑われる場合** 定期接種によって引き起こされた副反応により生活に支障をきたすような障害を残す等の健康被害が生じ、国が認定した場合は予防接種法に基づく給付を受けることができます。
 - **住所地の市区町村以外の医療機関で定期予防接種を希望する場合**
必ず住所地の保健センターで事前申請が必要です。



この予防接種は、一時は接種後に原因不明の症状の訴えがあるとのことで、接種をお勧めすることを控えていましたが、令和3年11月に子宮頸がんによる死亡者の増加やヒトパピローマウイルス(HPV)の感染者の増加により、接種勧奨が望ましいということで、令和4年4月から接種をお勧めしています。詳しくは、厚生労働省ホームページ(右二次元コードより読み取り可)にリーフレットが掲載されていますので確認しておきましょう。接種を希望される場合は市内実施医療機関へ予約の上、計画的に接種を受けましょう。



〒664-0898
伊丹市千僧1-1-1
伊丹市立保健センター
TEL784-8034/FAX784-3281

伊丹市マスコット
たみまる

